

令和2年7月8日

保護者様

大阪市立鯉江小学校
校長 森元 貴子

自然災害等で臨時休業になる場合の対応について

平素は、本校教育活動にご支援ご協力をたまり、ありがとうございます。
大阪市教育委員会の指示に基づき、

- ・「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令された場合
- ・地震等で交通機関に支障が生じ以下のような事態が生じた場合等

次のような対応をとらせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、気象情報等が大阪府を5つの地域（大阪市、北大阪、東部大阪、南河内、泉州）に細分化して発表されています。大阪府全域または、大阪市に関する警報に従って、判断していただきますようお願いいたします。

記

- 1 午前7時現在 大阪市に暴風警報もしくは特別警報が発令されている場合、臨時休業となります。（大雨警報や大雨洪水警報の場合は、休校になりません。）
 - 2 自然災害（地震等）で、午前7時現在 JR環状線、および Osaka Metro 地下鉄（ニュートラムを含む）の双方が全面運休の場合も、臨時休業となります。
 - 3 臨時休業の場合は、各ご家庭で安全に過ごすようところがけさせていただきます。
 - 4 授業中に暴風警報もしくは特別警報が発令された場合は、発令時刻によっては、給食をとらずに集団下校させる場合もあります。すみやかに連絡がとれるようご協力ください。この場合、いきいき活動もありません。
 - 5 登校時に暴風警報もしくは特別警報が発令されていない場合でも、登校の安全が危ぶまれる場合は、保護者の判断で安全が確保されるまで自宅待機させていただきます。
 - 6 登校後に暴風警報もしくは特別警報が発令された場合は、原則として保護者の方に迎えに来ていただきます。その際にはメール配信を行います。未登録の方は登録をお願いいたします。
 - 7 学校の電話回線は限られております。迅速にお知らせするためにも電話での問い合わせはご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ※ 保護者メールが活用できない場合もあります。その場合はホームページに記載します。